

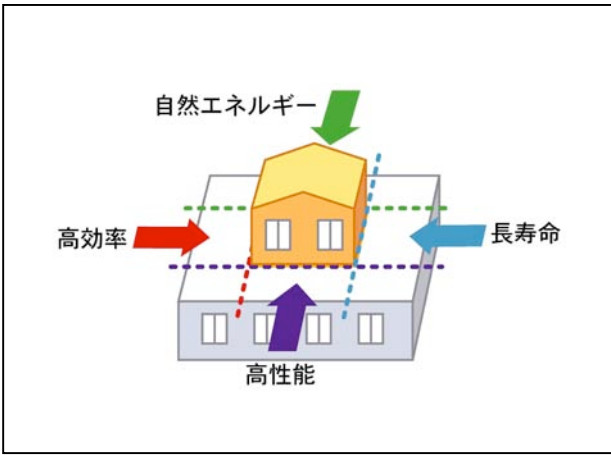
第五世代の環境建築に向けて

JIA日本建築家協会
環境行動委員会

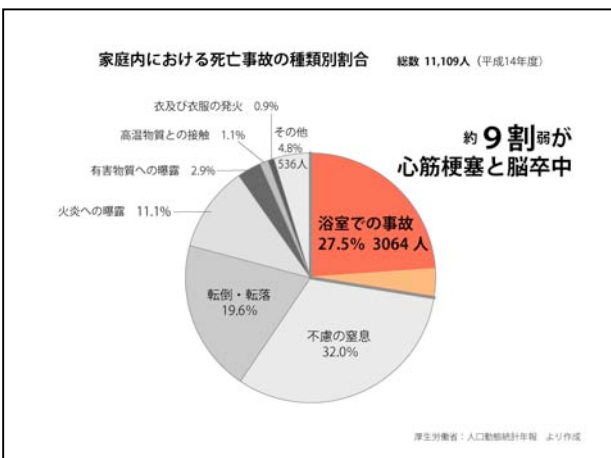
中村勉
善養寺幸子

2007・02・07

中央環境審議会地球環境部会
産業構造審議会地球環境小委員会



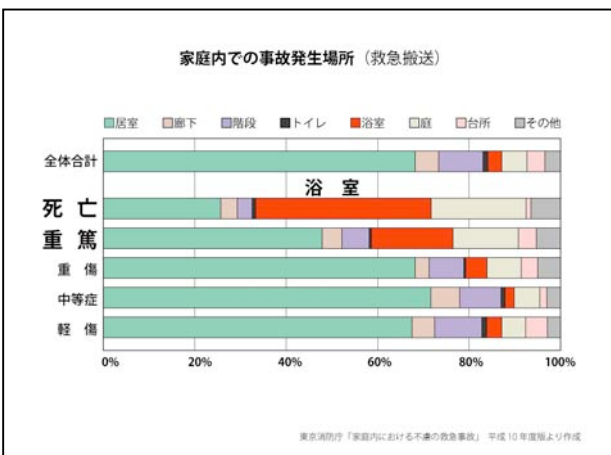
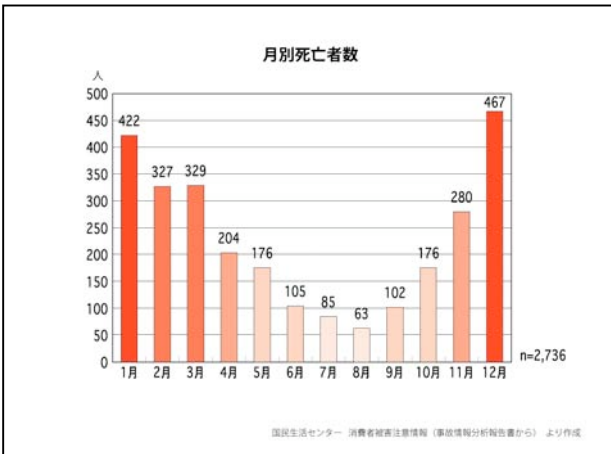
私共、環境建築に従事する建築家は、建築をエコ化していくことを、温暖化防止、省エネルギーの為という、環境面だけで捉えることは勿体ないと思っています。むしろ、現在の高齢化した日本の社会において、健康で生き生きと生きていくための、21世紀のスタンダードバリアフリー建築がエコ建築だと思っています。

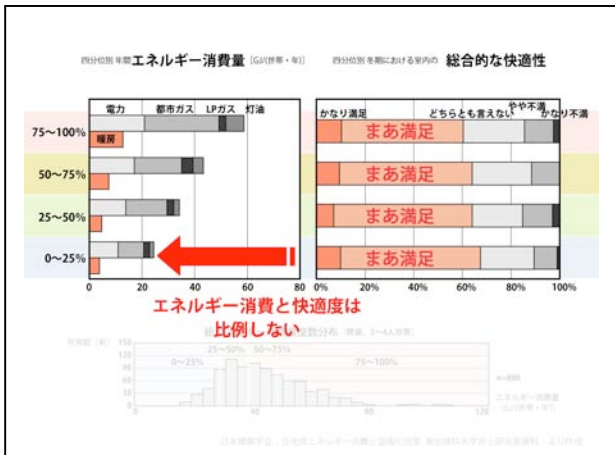


ご存知かとも思いますが、実は、住宅内事故による死者は交通事故以上です。その中でも注目は、浴室事故です。死亡事故の約1/3、年間約3000人が、浴室事故で、亡くなっており。約9割が心筋梗塞と脳卒中。事故は冬に多くなります。浴室死亡事故数が多いのが日本の特徴です。

日本の住宅は性能が悪いため、室内に極端な寒暖の差があり、それによるヒートショックで事故を起こすのです。これは、高齢者だけの問題ではありません。

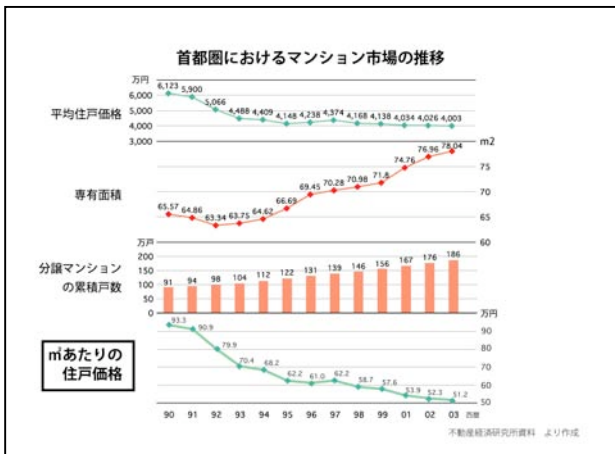
1割は、まだ働き盛りである中年層も、被害を受けています。その背後には、死亡には到らないが、重度の障害を持つこととなった重篤も多くいます。



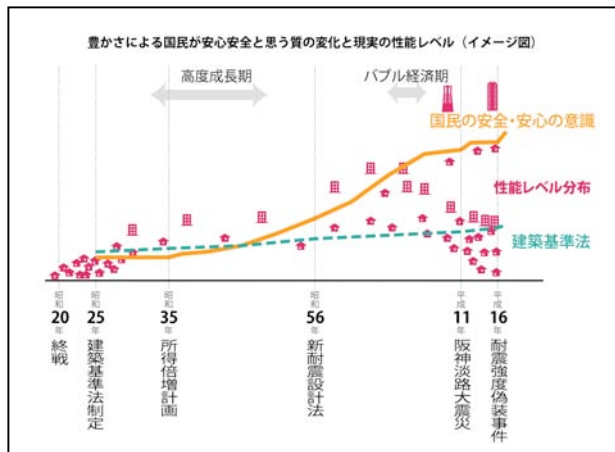


新エネルギーを導入するだけではなく、人体科学、環境工学を理解してつくられた性能の高い、次世代省エネルギー基準のエコ住宅では、そのような問題も解決するというのを、ほとんどの国民は認識していません。

エコ住宅は、初期投資は必要ですが、熱環境は数ランク高く、ランニングコストは低く、まさに、これからの高齢社会日本にはスタンダードとなるべき建築だと思えます。このような住宅が日本中に普及すれば、健康保険の支出も軽減するのではないかと考えます。



しかしながら、なかなか性能の良い建築が普及しません。普及しない背景には、性能の良し悪しが不動産市場での評価にならないことがあります。業者にとって、良いものを作るよりも、ひたすら安く作り、出来るだけ高く売る方が利益に繋がる。消費者には建築の性能など判断できないからです。これは、消費者が悪いのではなく、建築制度を取り巻く社会の在り方に問題があります。性能の向上の足かせは、現状の確認制度と思っています。



この建築基準法の最低基準をチェックする確認制度そのものが、建築の性能向上の妨げとなっています。

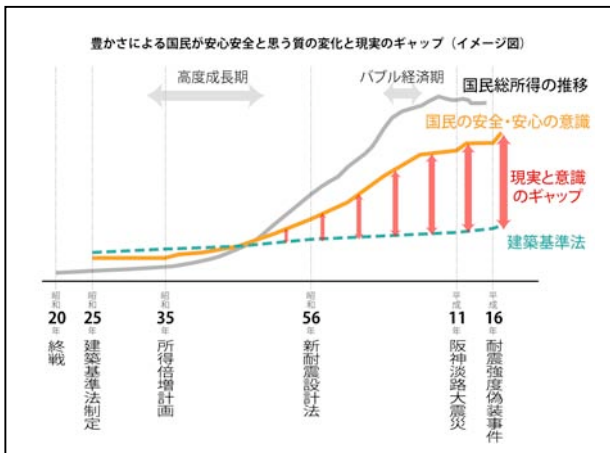
耐震強度偽装事件で、耐震性能 1.0 と、マスコミを賑わせておりますが、1.0 とは、どのような基準なのか？

阪神淡路大震災クラスの地震が起きたら、耐震性能 1.0 の建物は、確実に壊れます。

人が押しつぶされない程度の空間は残るでしょうが、建物はもう使い物にはなりません。建て替えが必要となるでしょう。命はかろうじて守れますが、資産は失う。それが最低基準の意味するところです。

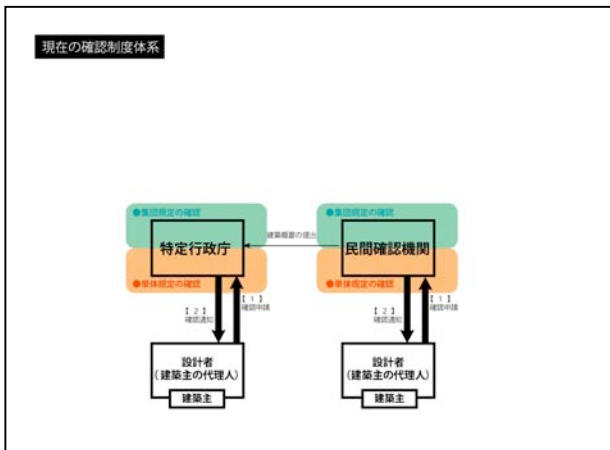
近年、コンピューターが良くなったことで、一段と最低基準ギリギリにすり付いた経済設計というもの横行しています。少しの施工ミスで、最低基準の確保すら危うくなってしまふ。経済設計という観点からは、エコなど全く視野にありません。それが今つくられている新築マンションの大半です。

昨年、偽装事件に対処して建築基準法が改正されましたが、これによって、最低限をこぼれた建築は減っても、建築物の性能が向上することはないでしょう。

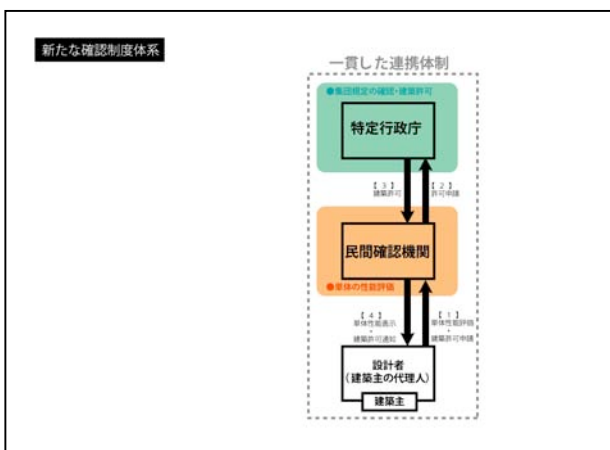


法の意味と消費者の意識には大幅なズレが存在しています。消費者は、建築確認制度によって、十分な安心安全の公的なお墨付きを与えられたと勘違いしています。建築確認の制度自体が、図らずも結果的に、悪徳業者の片棒を担ぎ、良質の業者を見えなくしてきたと言えます。今国会で、保険制度も成立するでしょう。良いも悪いも関係ない一律の保険ですから、そうすれば尚の事、何も考えず、保険が付いたから安心と、単純判断に流れます。益々、建築の性能向上には足かせとなることを懸念します。日本の建築技術は、耐震や耐火、環境面においても、世界のトップ水準です。それを広く普及するには、その技術力を生かした性能の良い建築が、市場で高く評価される仕組みが、必要だと思います。

犯罪抑止力として法的な罰則強化も有効でしょうが、今、置かれている環境問題など考えたとき、もっと重要なことは、より良い建築を作ることのインセンティブの与え方です。今、法を変えるなら、作るなら、ポリシーミックスの政策であるべきと思います。確認制度などの改革によって、性能の高い建築を増やす仕組みについて、私共からの提案をお伝えしたいと思います。



現在の確認制度は、行政も民間も同じことをして、協力関係になっていません。



私共の提案としては、官、民の役割分担と、責任を明確にし、連携体系とします。そこへ保険制度を導入します。保険は、何かあった時の保障のためだけに考えがちですが、仕組みの作り方で、性能へのインセンティブを促すことも、出来ます。